

経済建設常任委員会提出資料
令和7年2月17日 土木部

ネーミングライツの募集結果について

令和6年11月25日から12月25日まで募集していた公園施設ネーミングライツスポンサーについて、次のとおり決定した。

1 審査結果等

施設名	応募数	優先交渉権者
東光スポーツ公園球技場	1者	株式会社富士管財

2 経過

- 令和6年11月25日 公募
～12月25日
令和7年 1月16日 ネーミングライツ審査委員会
令和7年 1月24日 優先交渉権者決定
令和7年 2月14日 ネーミングライツ契約
令和7年 4月 1日 愛称使用開始

3 契約内容等

- (1) 契約相手方： 株式会社富士管財
(2) 契約期間： 令和7年4月1日～令和11年3月31日（4年間）
(3) 契約額： 121万円／年（消費税及び地方消費税含む）
(4) 愛称： リアルター夢りんご東光スポーツ公園球技場